

平成26年度 第4回三次市地域公共交通会議 会議録

平成26年10月16日(木)

13時30分～14時20分

十日市コミュニティセンター2階講座室

○開会

(事務局)

平成26年度第4回の三次市地域公共交通会議をご案内しましたところ、委員の皆さまには大変お忙しいところご出席をいただき感謝申し上げます。また、会場を直前になり変更させていただきました。委員の皆さまには大変ご迷惑をおかけしました。

それでは、早速ではありますが、ただいまから「第4回三次市地域公共交通会議」を開催させていただきます。本会議の会長である津森副市長のあいさつをお願いします。

○会長あいさつ

(会長)

それぞれにお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。本日の会議の大きな点は、地域公共交通総合連携計画の更新についてということになります。のちほどご確認いただきたいと思いますのですが、連携計画を見直していこうということで、これまで準備を進めてきたところです。5月には新しい法律も成立し、その新しい法律に基づく計画をとということで進めてきました。これまでの間、特に9月に入り手続き等を進めてきた中で、いくつかの状況が生じました。生じた状況を踏まえ、計画づくりの進め方を見直していきたいということで、これまでとは違う流れに引き直しをしたいということが大きなポイントです。皆さまにはこれまで、協議をみんなでしたきたわけですし、時間・労力を費やしてきたということからすれば、大変申し訳なく思うわけですが、ただ新しい計画を作ること自体を完全にやめてしまうとか、これまで準備・協議してきたことを全くなかったことにするとか、そういうことでは決してありません。無駄になったということではありません。これまでの進め方、とりわけタイムスケジュールを主体に見直していこうということですので、ご理解をいただきながら整理したいと思います。

(事務局)

それでは、会議に入る前に何点かご連絡いたします。

会議資料ですが、事前に配布させていただいているところです。

委員の欠席ですが、米子高専の加藤委員と三次市社会福祉協議会の三上委員、東河内町の近藤員から都合のため欠席との連絡をいただいています。また代理出席ですが、中国運輸局の藤元委員の代理として大林様、広島県の木村委員の代理として藤田様、三次みどりタクシーの石田委員の代理として清川様にご出席いただいています。さらにオブザーバとしてJR西日本広島支社企画課の河村様にご出席いただいています。

次に、本会議は原則公開としていますので、報道関係者等の傍聴、また会議資料及び質疑応答などの会議録については、市のホームページ上で公開しますので、ご了解いただきたいと思います。

それでは、本会議は要綱第7条の定めにより、会長が議長となりますので、これからの議事進行につきましては、津森会長をお願いします。

(会長)

まず報告事項から入りたいと思います。前回ご指摘いただいたことに対するものということになりますが、今年の市政懇談会、車座対話における公共交通関係についての市民の皆さまからのご意見・ご指摘について、この場でもご報告させていただきます。事務局から説明をお願いします。

○報告事項

(1) 市政懇談会、車座対話での公共交通関連の意見・要望について

(事務局)

前回の交通会議で中村委員からご意見をいただきました。今年の市政懇談会、車座対話での公共交通関連のご意見・ご要望、またそれに対する回答について取りまとめさせていただいたものが別紙の資料1となります。それぞれのご意見やご要望、また回答について、細かく文字おこしをしたわけではありませんので、当時のやりとりと若干ニュアンスが異なっているかも知れませんが、書き起こすとこのようになるということで、要約して記載させていただいています。

(会長)

この内容について、委員の皆さまいかがでしょうか。

(委員)

三良坂会場の意見のところで、持ち帰り回答させていただくということになってはいますが、何か結論は出ているのでしょうか。

(事務局)

基本的に、現行の制度では免許を返納された方への支援ということになってはいますので、要綱上も本人しか使えないということになってはいます。そのことは直接説明をさせていただいています。しかし、今後このようなことも含めて検討させていただきたいと思います。

(委員)

現状ではそれ以後も本人しか使えないということですね。

(会長)

ただいま事務局が説明しましたが、回答させていただくということについては、現行制度についてあらためてご説明をし、難しいという趣旨の回答をしたということです。私自身もその報告を受けましたが、ご指摘いただいた趣旨でなるほどと思うところもありますので、一旦そういった回答をしたものの、ご指摘いただいたことについて何がどうできるのかしっかり考えてみようという段階にあるということです。ただ、先般回答させていただいた時には、要綱を見直しますといったことには至っていません。高齢者のご夫婦であれば、そういったケースもあるかと思います。

(委員)

布野会場で、バスの最終便が早いということで、高校生のクラブ活動に影響するというのがあります。これは当初、そういう問題があったと思います。帰りの便が早くなるので、そのあたりを高校生の保護者等へ相談し、その時間を決めてください、検討してみてくださいと私はその時申し上げたと思います。それでも、こうした意見が出てくるということですが、最終的には備北交通の人員などの

関係で、これよりは遅くできないということでしょうか。

(事務局)

赤名線の関係だと思えます。赤名線については、飯南町と協議をし、頓原まで路線延長した関係があり、その変更の際、6時台の最終便について、前倒しとなりました。このことについては、地元にご説明しご理解をいただいているものと思えますが、現在もおそらく学生の方がご利用いただいているということもデータ上確認しています。現在、備北交通、飯南町と、そのことについて協議をしています。路線延長の変更の際、運転手さんの拘束時間の関係もあり時間が前倒しになっていますが、そのあたりを含めて協議をしています。今のところ成果をご報告できる段階にありませんが、何らかの対応ができるものと思っています。

(委員)

補足しますが、この路線については昨年4月に松江道が開通した際、赤名から頓原まで路線延長しました。その関係で、投入した車両と人員では労働時間が長くなるということで、現在のダイヤを決定しています。現時点では、目いっぱいやっており、改善について協議しているところです。

(会長)

このような形で、市政懇談会や車座対話を実施した場合に、公共交通関係について出された意見について、今年限りではなく、今後もこのようにさせていただきたいと思えます。

それでは、協議事項に入ります。冒頭にも申し上げましたが、連携計画更新に向けた今後の取組についてということになります。またそれに関連して、交通会議の予算について補正の措置をするということの案となります。

まず事務局から説明してください。

○協議事項

(1) 連携計画更新に向けた今後の取組について

(事務局)

会議資料をご覧ください。連携計画更新に向けた調査検討の外部委託について、この業者選考にあたり、参加辞退が3者あったため、今回の企画競争については中止という判断に至りました。このことについては、電話ですでに交通会議の委員の皆さまにお伝えさせていただいたところです。競争性の確保という観点から2者では困難であると判断し、参加表明をさせていただいた2者についても、この企画競争の中止について通知させていただいています。今後の取組について、会長を含め事務局で協議させていただきました。資料にも記載していますが、外部委託の内容、すなわち調査検討事項について再検討が必要であること、法律の施行が11月中下旬になるという見通しが明らかになったということから、今年度の計画策定については見送りとさせていただきます。

委員の皆さまには、これまでも様々ご審議いただいていたわけですが、交通網形成計画の策定については、一旦仕切り直しをさせていただき、交通会議の設置要綱等も変更させていただいたのち、来年度時間をかけて取組むこととしたいと考えます。また、すでに要望していました国の補助金についても取り下げることにしました。

今後の予定ですが、国への補助申請について、今年の年末から来年にかけて要望調査が行われる予定となっているようですので、そちらにあらためて要望していきたいと考えています。

今年度国の補助金について要望を取り下げたことにより、来年度の補助申請に影響が出るということはありませんが、来年度については全国の多くの自治体で交通網形成計画の策定が予定されているようですので、補助率については下がるのが想定されます。

また、現在の連携計画の計画期間が今年度、平成26年度までということで、交通網形成計画を策定するまでの間、空白期間が生じるわけですが、これについては、次の計画ができるまでは、現在の連携計画の考え方を踏襲していきたいと思えます。

また、今年度計画を策定しないことについて、現在国から運行に対して補助を受けている、くるるんや赤名線、下高野線、さくぎニコニコ便など「地域公共交通確保維持改善事業補助」についても特に影響がないということを確認しています。

来年度の計画策定に向けての具体的な準備については、次回以降の交通会議であらためて協議させていただきたいと思えます。

(会長)

新しい計画の策定に向けた進め方の見直しということについて、説明があったとおりです。これに関して、委員の皆さまからご意見をお願いします。

(委員)

今後の予定について補足させていただきます。ここにあげられている予定ですが、例年このくらいの感じで進んでいます。今後このとおりになるかどうか明らかではありませんが、概ね年末から年始にかけて要望調査がある予定ですので、その際にはこういった計画が作りたいという具体化したものを出していただければと思います。平成27年度の補助申請から補助決定については、27年度予算の成立が前提となりますので、その状況によっては若干スケジュールが後ろ倒しとなる可能性がありますのでご理解いただきたいと思います。

(委員)

27年度からはじまる計画を26年度に作るということが基本で、今の段階では26年度は無理だから、27年度は現行の計画を基本に進めるということだと思います。そうすると、27年度から出発するものが28年度からということになりますが、3年計画は2年で打ち切りということになるのでしょうか。国からいうと、ある程度年次が定まっているのではないのでしょうか。全国一斉に27年度から29年度の計画を立てたほうが良いということではないのでしょうか。それぞれの団体で3年でしょうか。

(委員)

3年に限らず、5年であったり10年であったり、そのあたりはそれぞれの協議会でまちまちとなります。一律3年ということではありません。

(委員)

それでは、27年度は実質計画がなくても構わないということですか。

(委員)

構わないというか、そのあたりは協議会としての考え方にもなってきますが、法的に違反であるというわけではありません。

(委員)

それでは29年度まで、しなければなくてもいいということですね。

(委員)

この場でそういった合意が得られればそうなります。

(委員)

それ以外の補助金は、別に影響がないということですね。

(委員)

今活用していただいている補助金は、連携計画を前提とした補助金ではなく生活交通ネットワーク計画を作成していただき、そこに位置付けられた事業について補助するという制度になっています。そちらへの影響は現行制度上ありません。

(会長)

旧法、新法においても、計画は作成することができるという規定ですから、義務化されているわけではありません。作成するか否かは、各地方公共団体の判断であるということです。いずれにしても三次市においては計画を作るという判断をしています。今般の状況があったので、タイムスケジュールの見直しをするということです。

27年度にできるだけ速やかに再スタートが切れるように、これまでの間一定の準備もしてきましたので、それをできる限り生かし、また今年度中に整えられるものがあれば整えた上で、27年度作成に向けた動きを速やかにしていきたいと思います。

それでは、今の件と結びつくものですが、協議事項の(2)交通会議予算の補正について、事務局から説明してください。

(2) 交通会議予算の補正について

(事務局)

協議事項の(1)に関連しますが、8月の交通会議で補正のお願いをさせていただいたばかりではありますが、さきほどの協議事項(1)のような事情もあり、今年度計画策定を見送るということで、歳入歳出から432万円について減額させていただくものです。

(会長)

皆さまいかがでしょうか。

それでは、交通会議の予算の補正については、この案のとおりご確認いただいたということで進めさせていただきます。

今後の進め方を含めてですが、決してネガティブな姿勢というわけではありませんので、残りの期間を考えた時、当然パブリックコメントも必要ですし、これまで少なくとも半年は必要ではないかということで準備を進めてきましたが、半年も割り込むという状況になったということです。これは決して誰が悪いということではないと思います。そういった状況の中で、新しい法律に基づく計画策定を考えた時、事業者との合意形成もきちんとしていなくちゃいけませんし、また三次市としても総合計画において、地域拠点づくりということも固めている中で、まちづくりにおいて交通のことをどう位置付けていくのか、ていねいに考えを整理していく必要があると思います。残された時間の中でとにかく計画を作るということで、拙速に進めるというよりは、落ち着いた状態の中で、しっかり考えて組み立てていくことが良いのではないかとということで、前向きな意味で皆さまのご理解をいただき、ご審議へのご協力をお願いしたいと思います。

それでは、協議事項は以上とし、その他に移ります。

○その他

(委員)

三次市では、三次駅の周辺整備事業ということで、JR、バス事業者、タクシー事業者など関係機関のご協力をいただきながら事業を進めています。今年度の第1回目の交通会議の際、三次駅周辺整備事業の状況及び今後の予定について、資料をお配りし概略説明をしたところです。その中で本日は2点ほど、口頭で申し訳ありませんが中間報告をさせていただきます。

まず1点目ですが、JRで三次駅舎の新築を行っていただいています。この駅舎の完成予定が来年2月末の予定です。現在は仮駅舎で運用されています。

2点目ですが、新しくバス・タクシー、主にバスが発着する交通センターが駅舎の前から少し西の交通観光センター側にできますが、そこへ高速バスを除く路線バスが乗り入れるという予定を10月とお話していましたが、若干遅れ11月10日前後ということで調整しています。

以上ご報告させていただきます。

関係事業者の皆さまには日頃よりお世話になっており、この場を借りてお礼申し上げます。引き続きよろしくお祈いします。

(会長)

三次駅周辺整備事業の進捗の最新状況について報告がありましたが、いかがでしょうか。

(委員)

タクシーの置場についても11月10日ということでしょうか。

(委員)

現在は、元々あった23台分の駐車場の東半分を使っていると思いますが、主にバスの乗り入れということで、タクシーはまた別の形となりますので、調整させていただければと思います。少し事業が遅れていますが、最終的に来年4月というところには遅れないように進めさせていただきます。また、タクシー事業者の皆さまには6台使っていると思いますが、県の道路工事もありご迷惑をお掛けしているようです。引き続きよろしくお祈いします。

(委員)

用地は全て買収済みでしょうか。

(委員)

努力をしており、交通センターの供用開始に影響はありません。家が1軒残っていることについておっしゃっているのかと思いますが、努力しており近いうちに形が見えてくるのではないかと思います。さきほどのスケジュールどおりバスを運行していただくということで考えています。

(委員)

現行のバスセンターはどうなるのでしょうか。

(委員)

11月の時点では、現在駅前に乗り入れているバスがそのまま移転するだけとなります。当社含めて4社となります。来春の全面オープンの時点で高速バスの乗り入れを予定しています。

(事務局)

本日、机に三江線活性化協議会のホームページをコピーしたものをお配りしています。今年度三江線の利用促進ということで、列車に神楽のラッピングをし、先月9月27日にお披露目がありました。以降通常運行に使用されています。運行予定については、三江線活性化協議会のホームページに掲載されています。またご乗車いただいたり、列車を見かけた際には手を振っていただくなどのご協力をよろしくお願いします。

(会長)

三江線について、このように取り組んでいるということですので、交通会議の委員の皆さまには利用促進について、話をさせていただければありがたいと思います。なお三江線だけではありませんので、芸備線やバス、タクシーなど、公共交通というカテゴリーに入るものはすべて、皆さんで利用促進に取り組んでいきましょう。

それではもう1点お願いします。

(事務局)

バスの乗り方教室についてということで、資料をお配りしています。前回の交通会議で加藤委員から広くPRしてはどうかということでご意見をいただき、早速チラシを作成し各小学校、住民自治組織に配布しました。今後ホームページにも掲載していきたいと思っています。

(会長)

前回ご指摘をいただき、広く取組が伝わるようにという一つの措置ということですが。ホームページに掲載する際は、交通会議のページに掲載すると交通会議に関心がない方にはなかなか届かないので、掲載方法について工夫をお願いします。

その他、何かありますか。

(委員)

路線の要望といいますか、来年4月に大型の農業交流拠点施設ができます。バスの路線の延長をされれば、利用者も増えるのかと思います。

(会長)

例えば中央病院止めとなっているものを延長すればどうかということかと思います。

(事務局)

さきほど言われた施設を含め、来春の三次駅の拠点化に合わせ、バス路線の再編を備北交通と共に考えているところです。新しい路線や便数を調整する路線などについて詰めているところであり、その中で検討させていただきたいと思っています。

(会長)

ご指摘の趣旨は、新しい施設ができるということを考えると、今までの利用実態調査では必ずしも把握しきれていない新たなニーズが生まれるということで、一定程度それも見越した見直しを考えていただきたいということかと思います。協議の中で、そうした要素もきちんと加味した上で整理をするようにしていきましょう。

何か、全体的にあればお願いします。

(委員)

入札の条件として、前回は3者以上が応募しなければ、交通会議としては無理であると会長が説明されています。国の場合は、2者程度でも応札者があれば執行されるのではないかと聞いています。今年の場合は日程的に無理だからということで3者が辞退されたということで聞いています。日程がしっかりあれば5者が全て応札されたかどうかはわかりませんが、ひょっとすると前回は千社の中から5者を選んだという説明を聞いたような気がします、またそれ以外のところから選ぶというわけにはいかないでしょうから、そういった点についても国がこれで良からうということを示されているのであれば、時間の関係もありますし、2者でもよろしいということにならないでしょうか。

(会長)

発注にあたっての判断は一律に国が決めているものでもありませんし、あくまで公共団体は公共団体としての判断です。このたびは公共交通会議としてですから、これは基本的には市の判断に準拠しながらということではあります。国がどうこうだからというものではありません。

(委員)

それでは、2者でも良いという考えは持ち合わせておられないということですか。

(会長)

公共交通会議としてということであれば、会長は私ですから、私はそういった考え(競争性の確保という観点から2者では困難である)を持っています。皆さまからご異議があり、必要であれば見直していきます。

それでは、本日の報告事項、協議事項、その他については以上とさせていただきます。今年度の交通会議の見直しについて事務局からお願いします。

(事務局)

今年度はすでに4回の交通会議を開催してきました。今年度あと半年の中で、2回程度会議を予定しています。一つには、市街地の路線バスについて、三次駅も完成してきますので、路線バスの再編のご審議をお願いしたいと思います。また、年度末にかけて、今年度の振り返りや来年度の予定、交通網計画策定の取組についてご審議をお願いしなければいけません。今年度回数が多くなっており申し訳ありませんが、あと2回程度ご協力をお願いします。次回は12月に開催できればと考えています。

(会長)

それでは、今年度引き続き2回程度調査、ご審議いただくこともありますので、よろしく申し上げます。本日はありがとうございました。